

石巻市こども計画

～第3期石巻市こども・若者未来プラン～

概 要 版

キャッチフレーズ

わたしが主役！みんなが主役！ 声を聴き ともに進める まちづくり
～自分らしく、笑顔あふれるいのちのまき～

1

計画の概要

(計画書該当ページP1～)

(1)計画策定の趣旨

本市ではこれまで少子化対策として、国の制定した関係法令等に基づき、平成27年に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その後、2期にわたって各事業の推進に取り組んでいます。

しかしながら、全国的に少子化の進行や人口減少に歯止めがかかっておらず、子どもや子育て家庭を取り巻く複雑化・多様化する課題の解決のために、さらなる対策が求められています。

令和5年4月には、「子ども基本法」が施行され、また同年12月には、「こどもまんなか社会」を目指した「こども大綱」が閣議決定され、これまで以上に、こども・若者・子育て当事者等の声や意見、視点を踏まえた計画の策定が必要となっています。

このたび策定する「石巻市こども計画」(以下「本計画」という。)は、こども基本法等を踏まえて、当該こども施策の対象となるこども等の意見を反映させるための多様な取組を講じており、「第2期石巻市子ども未来プラン」を継承・発展させるとともに、「石巻らしさ」も取り入れながら、「こどもまんなか」の視点で、こども施策を総合的かつ強力に推進することを目指しています。

(2)計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項の規定に基づき策定する「市町村こども計画」であり、国のこども大綱等を勘案して本市におけるこども施策について定めるものです。また、同条第5項の規定に基づき、下記のこども施策に関連する事項を定める計画を包含し、一体のものとして策定します。加えて、本市の最上位計画である「石巻市総合計画」ほか関連分野の個別計画との整合性を図るものとします。

■包含する計画

- | | |
|---------------------|------------------|
| ① 市町村子ども・子育て支援事業計画 | ② 市町村次世代育成支援行動計画 |
| ③ 市町村における子どもの貧困対策計画 | ④ 市町村子ども・若者計画 |

(3)計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

～キャッチフレーズについて～

「こども・若者委員ワークショップ」において、石巻市こども計画で大事にしたいキーワードを出し合い、表現を工夫したり、組み合わせたりしながら話し合いました。

石巻市子ども・子育て会議にも諮り、本計画にかかわった「こども・若者・大人」みんなでつくりあげました！



2

こども・若者・子育て支援の課題及び方向性の整理

(計画書該当ページP14～)

こども・若者・子育てを取り巻く環境、こども等の意見聴取の結果から見えてきた課題等を整理しました。

■こども等の意見聴取とは

- ①こども・若者又はこどもを養育する方への「各種ニーズ等調査アンケート」 → 計画書(P25～P49)
- ②こどもや若者から直接意見を聴く「こども・若者参加の取組」 → 計画書(P50～P52)
- ③「子どもの居場所づくり懇談会」等によるこども・子育て関係団体からの意見聴取 → 計画書(P53)
- ④「パブリックコメント」(こどもや若者に分かりやすい資料を使用して実施)

こども・若者・子育て家庭を取り巻く課題やニーズ	視 点	方向性<キーワード>
・児童虐待の相談件数の増加など、こどもの権利が守られていない状況 ・不登校児童・生徒数の増加に伴う支援の必要性 ・子どもの権利条約、石巻市子どもの権利に関する条例の更なる周知	(1)全てのこども・若者の幸せの視点	① <u>こどもの権利の保障推進</u> 《こどもの権利の認知度向上》
・地域と関わる機会の減少によるコミュニティの希薄化 ・共働き等による親子関係の希薄化 ・家や学校以外の居場所の拡充 ・多様な学びや体験の確保の必要性		② <u>こどもの健やかな成長を支援する地域・環境づくりの推進</u> 《こどもにとっても住みやすいまち》
・就職先や遊ぶ場所の少なさによる市外への移住意向 ・若者世代の地域行事への参加頻度の低さ ・若者世代に対する経済的支援や居場所づくりなど、包括的な支援体制の必要性		③ <u>若者の社会参画を支援する地域・環境づくりの推進</u> 《社会全体での若者支援》
・社会環境の変化等に伴う課題や困難の多様化・複合化 ・ライフステージを通じた経済的支援の強化 ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談・支援体制の強化	(2)子育て当事者の幸せの視点	④ <u>安心してこどもを生み育てられる地域・環境づくりの推進</u> 《切れ目ない支援体制》
・こどもの体験格差の解消 ・母親のフルタイムへの転換・就労意向 ・柔軟な働き方に対応できる保育サービスの充実	(3)ともに進める視点	⑤ <u>こども・子育て家庭を支える地域・環境づくりの推進</u> 《家庭状況やニーズに応じた支援》
・こども・子育て関係機関や、民間団体等との協働・連携の必要性 ・こどもや若者、子育て当事者の声や意見を取り入れる機会の拡充 ・聴取した声や意見を施策へ反映する仕組みづくり		⑥ <u>地域全体でともに進めるまちづくりの推進</u> 《多様な主体との対話と連携》

3

基本的な考え方（基本理念・基本視点・施策の体系）

(計画書該当ページ P57～)

こどもの権利を柱に、地域全体でこどもの育ちを見守り、支える

「こども・子育てにやさしいまちづくり」

こどもが権利の主体として尊重され、幸せに生きていけるよう、こどもの権利を保障するとともに、こどもや子育て当事者の視点を大切にし、その意見を聴き、対話しながらともに進め、地域全体でこどもの健やかな成長を見守り、支える「**こども・子育てにやさしいまち**」を目指します。

見守る

(1) 全てのこども・若者の幸せの視点

全てのこどもが、生まれ育った環境に左右されず、現在から将来にわたり夢を持ち、心身ともに健やかに成長していけるよう、こどもの権利を保障するとともに、地域全体でこどもの育ちを見守る「**こどもにやさしいまち**」を目指します。

支える

(2) 子育て当事者の幸せの視点

子育て当事者が、子育てに夢を持ち、喜びを実感できるよう、安心してこどもを生み育てられる社会環境の整備に努めるとともに、子育て当事者に寄り添い、子育てに対する不安や孤立感を和らげることで、自己肯定感とゆとりを持ってこどもと向き合えるよう、地域全体で子育て家庭を支える「**子育てにやさしいまち**」を目指します。

ともに

(3) こどもや若者、子育て当事者等とともに進める視点

こどもにとって最も良いことを第一に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもや、子育て当事者、地域における子育て支援活動団体の方などの声や意見をしっかりと聴きながら政策への反映につなげ、「**ともに進めていくまち**」を目指します。

◇第2期計画と本計画の比較

基本理念を実現するために、課題やニーズ等を踏まえて5つの基本目標を掲げました。

第2期石巻市子ども未来プラン		石巻市こども計画（第3期石巻市こども・若者未来プラン）	
基本施策	主要施策	基本目標	個別目標（計画書該当ページ）
1 子どもの健やかな成長を支える →主に基本目標3へ	1 家庭における子育てする力の向上 2 地域における子育て支援の充実 3 幼児教育・保育の充実 4 発達支援・療育体制の充実 5 心と体の健康づくりの推進 6 居場所づくりの推進【重点施策】	1 こどもの権利を保障し、こどもの健やかな成長を支援する～こどもの権利があたりまえのまち～ 【拡充】	1 こどもの権利の理解促進（P62） 2 こどもの意見表明・参加の促進（P63） 3 こどもの居場所・活動・体験の充実（P64） 4 こどもの権利の侵害の防止・相談支援（P66）
2 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る →主に基本目標1へ	1 子どもの権利の推進 2 児童虐待防止対策の強化【重点施策】 3 心のケアの充実 4 安全対策の充実	2 子育てに対する不安を受け止め、安心してこどもを生み育てられる子育て環境を整備する 【拡充】	1 母子の健康の確保及び増進（P68） 2 妊娠から子育てにかかる切れ目ない支援（P70） 3 生活に困難を抱える子育て家庭への支援（P72） 4 こどもの発達支援・療育体制の充実（P74）
3 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる →主に基本目標2へ	1 親と子どもの健康の確保及び増進 2 切れ目ない相談・支援体制の充実【重点施策】 3 経済的支援の充実 4 ひとり親家庭支援の充実	3 こどもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する 【拡充】	1 幼児教育・保育の充実（P76） 2 多様な保育サービスの充実（P78） 3 学校教育・社会教育・学習支援の充実（P80） 4 安全対策の推進（P82） 5 家庭における子育てする力の向上（P84）
4 仕事と生活の調和の実現を促す →施策横断的な取組	1 多様な保育サービスの充実 2 子育てしやすい就労環境の整備	4 若者の社会参画を支援し、住み続けたい、子育てしたいと思えるまちづくりを推進する 【新規】	1 若者の居場所・社会参画の充実（P86） 2 結婚を希望する若者への支援（P87） 3 若者の課題解決に向けた相談支援（P88）
5 子どもの貧困対策をすすめる →施策横断的な取組	1 教育・学習支援の充実 2 困難を抱える子育て家庭への生活支援の充実 3 保護者への就労支援の充実 4 相談支援及び地域連携体制の強化【重点施策】	5 地域資源を最大限活用し、こども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する 【拡充】	1 包括的な支援体制の構築（P89） 2 地域における子育て支援活動の推進（P90） 3 地域連携体制の強化（P92）

策定のポイント

①こども基本法（第10条第2項）

市町村は、こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとする。

②こども基本法（第11条）

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

③こども大綱（6つの柱：こども施策に関する基本的な方針）※要約

- ・こども・若者を権利の主体として認識し、個性を尊重し権利を保障する。
- ・こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、対話しながら、ともに進めていく。
- ・こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく十分に支援する。
- ・全てのこども・若者の幸せな成長のため、貧困と格差を解消し良好な成育環境を確保する。
- ・若者の生活基盤の安定を図り、結婚、子育てに関する希望を形成し、隘路を打破する。
- ・関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する。

④その他の変更点

- ・各施策に順序や優先順位はなく、相互に関連していることから、「重点施策」の区分は廃止する。
- ・第2期計画の基本施策「仕事と生活の調和の実現を促す」及び「子どもの貧困対策」は、**施策横断的に取組を推進**する。
- ・本計画では、取組・事業の「再掲表示」は行わないこととし、主となる事業・目的に応じて、分類・整理する。
- ・現状と課題等を踏まえ、「基本目標」と「個別目標」を掲げ、目標達成に向けて指標及び目標値を設定する。

変更点

⇒「石巻市こども計画」策定

※こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」として位置づけるもの。

⇒こども等の意見反映

※本計画策定に当たり、「こども等の意見聴取」の取組を実施。

⇒【拡充】こどもの権利保障

目標1

⇒【拡充】こども等の意見聴取

横断的

⇒【拡充】切れ目ない支援

横断的

⇒【拡充】こどもの貧困対策

横断的

⇒【新規】若者への支援

目標4

⇒【拡充】協働・連携体制強化

目標5

5つの基本目標の達成に向けて、各種取組・事業を実施します。

基本目標1 こどもの権利を保障し、こどもの健やかな成長を支援する ～こどもの権利があたりまえのまち～

(計画書該当ページ P62～P67)

個別目標	主な取組・事業
1 こどもの権利の理解促進	こどもの権利の普及啓発
2 こどもの意見表明・参加の促進	こどもまんなか推進事業（こども等の意見反映）
3 こどもの居場所・活動・体験の充実	子どもセンター運営事業、公園の整備・充実、ふるさと子どもカレッジ事業、放課後子ども教室推進事業
4 こどもの権利の侵害の防止・相談支援	児童虐待に対する意識啓発、要保護児童対策事業、子育て短期支援事業、学びサポートセンター事業

新規事業 こどもまんなか推進事業 (こども等の意見反映)

概要

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども施策の策定等にあって、こどもや若者から直接意見を聴く取組を実施する。また、こどもや若者が自ら企画・立案する「こどもまんなかアクション(より良いまちにするために、市全体を対象としたユニークで夢のある活動)」の実施を支援する。

石巻市「こどもまんなか」宣言

「こどもまんなか社会」の主役は、子ども・若者の皆さんです。石巻市では、これまでも「子どもの権利の保障の推進」、「子どもの声や意見の聴取・発信」、「子どもの居場所の拡充」など、「こどもまんなか社会」の実現に向けた様々な取組を行ってまいります。

石巻市をより良いまちにしていけるため、子ども・若者の皆さんや、子育て中の方、子どもや子育て世帯への支援を行う団体の方など、皆さんの声や意見をしっかりと聴きながら、施策への反映につなげてまいります。

子どもにとって最も良いことを第一に考え、子どもたちが健やかに幸せに成長できる「こどもまんなか社会」を実現するため、ここに、石巻市「こどもまんなか」宣言を行い、こどもまんなかのためのアクションを更に推進してまいります。

令和6年1月

石巻市長 齋藤正美



石巻市【こどもまんなかのためのアクション】

①知ろう！守ろう！「子どもの権利」

- ・すべての子どもの権利の保障を推進するために、平成21年に「石巻市子どもの権利に関する条例」を制定しています。
- ・子どもたちが自身の権利を学ぶために「石巻市子どもの権利学習テキスト」の作成に取り組んでいます。
- ・自分の権利も相手の権利も大切にすることで、お互いの権利を守ることが出来ます。



②聴こう！発信しよう！「子ども・若者の声や意見」

- ・子ども・若者の皆さんが「声や意見を発信する機会」を大切にしています。石巻市がより良いまちになるように一緒に考えていきましょう！
- ・石巻市子どもセンター「らいつ」では子どもの権利を柱に、子どもの声を事業や運営に生かして様々な取組を行っています。



③増やそう！みんなでつくろう！「子どもの居場所」

- ・子どもや子育て世帯への支援を行う団体の皆さんと「子どもの居場所づくり懇話会」を開催し、意見交換を行っています。
- ・市内各地区の公民館等で「移動型児童館」を開設しています。この取組は子どもや子育て中の皆さんからの「もっと子どもの居場所がほしい！」という声から実現したものです。



基本目標2 子育てに対する不安を受け止め、安心してこどもを生み育てられる 子育て環境を整備する

(計画書該当ページ P68～P75)

個別目標	主な取組・事業
1 母子の健康の確保及び増進	妊産婦健康診査費助成事業、乳児一般健康診査事業、就学時健康診断実施事業、産後ケア事業、食育推進事業、スポーツ振興事業
2 妊娠から子育てにかかる切れ目ない支援	地域子ども・子育て利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、助産師による心とからだのトータルケア、子育て世帯訪問支援事業（養育ヘルパー）、子育て世帯訪問支援事業（育児ヘルパー）、地域子育て支援拠点事業
3 生活に困難を抱える子育て家庭への支援	就学援助事業、児童扶養手当支給事業、生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業
4 こどもの発達支援・療育体制の充実	発達相談事業、障害への理解促進研修啓発事業、自発的活動支援事業、社会参加促進事業

拡充事業 地域子ども・子育て利用者支援事業

概要 こども家庭センターを中心に、妊娠・出産期から子育て期(0歳から18歳未満のこどもを子育て中の方等)までの各ステージを包括的に支援する。

①基本型 ②特定型 ③こども家庭センター型 ④妊婦等包括相談支援事業型

基本目標3 こどもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する

(計画書該当ページ P76～P85)

個別目標	主な取組・事業
1 幼児教育・保育の充実	公立幼児教育・保育施設等の環境整備、私立認可保育所等給付事業、地域型保育事業、 幼児教育推進事業（幼児教育施設との連携事業） 、幼児教育推進事業
2 多様な保育サービスの充実	民間保育所助成事業、放課後児童健全育成事業、延長保育事業、一時預かり事業（保育所）、一時預かり事業（幼稚園）、病後児等保育事業、ファミリー・サポート・センター事業
3 学校教育・社会教育・学習支援の充実	石巻地区情報教育研修会、情報教育サテライト研修会、コミュニティ・スクール推進事業、ふるさと大好き中学生育成事業、学力向上推進事業
4 安全対策の推進	実践的な避難訓練の実施、防災教育副読本の活用、学校防災推進会議の開催、交通安全教室、青少年健全育成事業
5 家庭における子育てする力の向上	男女共同参画推進事業、子育てしやすい職場環境整備推進事業、親になるための教育事業、父親の子育て参加促進事業、家庭教育学級開設事業、ブックスタート事業

拡充事業 幼児教育推進事業（幼児教育施設との連携事業）

概要 保育内容・教育内容について相互理解を深め、こどもの発達の段階を踏まえた適切な指導・支援を行うため交流学习や連絡会議等を実施する。また、小学校との円滑な接続の推進について理解を深めるため、研修会等を実施する。

基本目標4 若者の社会参画を支援し、住み続けたい、子育てしたいと思えるまちづくりを推進する

(計画書該当ページ P86～P88)

個別目標	主な取組・事業
1 若者の居場所・社会参画の充実	いしのまき政策コンテスト、 こどもまんなか推進事業（若者の居場所拡充）
2 結婚を希望する若者への支援	みやぎ結婚支援センター利用促進補助金、結婚新生活支援事業補助金
3 若者の課題解決に向けた相談支援	市民相談事業、奨学金返還支援事業、定住促進奨学金返還支援事業

新規事業 こどもまんなか推進事業（若者の居場所拡充）

概要 若者が気軽に立ち寄り、安心して過ごすことができる居場所の拡充を目指し、若者の声を聴きながら「こどもまんなか」の居場所づくりを推進する。

基本目標5 地域資源を最大限活用し、こども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する

(計画書該当ページ P89～P92)

個別目標	主な取組・事業
1 包括的な支援体制の構築	多機関協働による包括的な相談支援、無料法律相談事業、生活困窮者自立支援事業（自立相談支援）、こどもを取り巻く課題解決に関する理解促進の取組
2 地域における子育て支援活動の推進	地域互助活動促進事業、地域づくり基金助成事業、外部人材活用事業、民生委員・児童委員関係事業
3 地域連携体制の強化	こどもまんなか推進事業（こどもの居場所づくり懇談会） 、協働教育推進事業、ずっと住みたい地域づくり支援事業

拡充事業 こどもまんなか推進事業（こどもの居場所づくり懇談会）

概要 教育部局と福祉部局、子ども・子育て関係団体等が一堂に会する懇談会を開催し、情報交換を行うことで、連携の強化を図る。

(1) 教育・保育事業の量の見込みと確保方策

これまでの支給認定の実績値の推移の傾向を把握し、本市の実情を踏まえて算出しました。

公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の推進を図るとともに、今後の整備計画と需要見込みを精査しながら、提供体制を確保します。

■ 1号認定及び2号認定（公立・私立幼稚園）

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	人	928	861	798	755	750
1号認定のみ	人	646	600	556	526	522
2号認定 幼稚園利用希望	人	282	261	242	229	228
確保の内容(b)	人	1,851	1,851	1,736	1,736	1,736
特定教育・保育施設	人	1,111	1,111	996	996	996
確認を受けない幼稚園	人	740	740	740	740	740
過不足(b-a)	人	923	990	938	981	986

■ 2号認定（保育所・認定こども園）

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	人	1,288	1,195	1,108	1,048	1,041
確保の内容(b)	人	1,514	1,510	1,510	1,510	1,510
過不足(b-a)	人	226	315	402	462	469

■ 3号認定（0歳）

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	人	170	164	159	154	150
確保の内容(b)	人	196	202	202	202	202
特定教育・保育施設	人	175	181	181	181	181
地域型保育事業	人	21	21	21	21	21
過不足(b-a)	人	26	38	43	48	52

■ 3号認定（1、2歳）

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	人	675	682	701	679	659
確保の内容(b)	人	888	892	892	892	892
特定教育・保育施設	人	797	801	801	801	801
地域型保育事業	人	91	91	91	91	91
過不足(b-a)	人	213	210	191	213	233

■ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	量の見込み（延べ人数）	人日	8	7	23	22
	確保の内容（延べ人数）	人日	8	7	23	22
1歳児	量の見込み（延べ人数）	人日	4	5	14	13
	確保の内容（延べ人数）	人日	4	5	14	13
2歳児	量の見込み（延べ人数）	人日	4	4	14	14
	確保の内容（延べ人数）	人日	4	4	14	14

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

これまでの利用者の実績値の推移の傾向を把握し、本市の実情を踏まえて算出しました。

関係機関・団体や事業所と連携し、専門的な人材の確保を図りながら、需要見込みに応じた提供体制を確保します。

			単位	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	
利用者 支援 事業	基本型	量の見込み	か所	3	3	3	3	3	
		確保の内容	か所	3	3	3	3	3	
	地域子育て 相談機関	量の見込み	か所	15	15	15	15	15	
		確保の内容	か所	15	15	15	15	15	
	特定型	量の見込み	か所	1	1	1	1	1	
		確保の内容	か所	1	1	1	1	1	
	こども家庭 センター型	量の見込み	か所	9	9	9	9	9	
		確保の内容	か所	9	9	9	9	9	
	妊婦等包括相談支援事業型								
		妊娠届出数	量の見込み	件	620	598	581	564	547
		1組当たり 面談回数		回	3	3	3	3	3
		面談実施 合計回数		回	1,860	1,794	1,743	1,692	1,641
		こども家庭センター (健康推進課)	確保の内容	回	1,810	1,754	1,703	1,652	1,601
		上記以外の 業務委託		回	50	40	40	40	40
延長保育事業 (時間外保育事業)		量の見込み	人	1,456	1,393	1,344	1,284	1,263	
		確保の内容	人	1,500	1,400	1,400	1,300	1,300	
放課後児童健全育成事業		量の見込み	人	1,841	1,738	1,643	1,538	1,454	
		1年生	人	444	420	398	372	351	
		2年生	人	442	417	394	369	349	
		3年生	人	389	367	347	325	307	
		4年生	人	295	278	263	246	233	
		5年生	人	176	167	157	147	139	
		6年生	人	95	89	84	79	75	
		確保の内容	人	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	
子育て短期支援事業 (ショートステイ)		量の見込み	人日	3	3	3	3	2	
		確保の内容	人日	40	40	40	40	40	
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)		量の見込み	人日	3	3	3	3	2	
		確保の内容	人日	40	40	40	40	40	
乳児家庭全戸訪問事業		量の見込み	人	620	598	581	564	547	
		確保の内容	人	620	598	581	564	547	
養育支援訪問事業		量の見込み	人	171	162	155	146	141	
		確保の内容	人	171	162	155	146	141	
子育て世帯訪問支援事業		量の見込み	人日	5,765	5,550	5,343	5,156	4,973	
		確保の内容	人日	5,765	5,550	5,343	5,156	4,973	
児童育成支援拠点事業		量の見込み	人	7	7	6	6	6	
		確保の内容	人	-	-	-	-	-	
親子関係形成支援事業		量の見込み	人	59	57	55	53	51	
		確保の内容	人	59	57	55	53	51	
地域子育て支援拠点事業		量の見込み	人回	18,093	17,983	18,153	17,593	17,082	
		確保の内容	か所	12	12	12	12	12	
一時 預かり 事業	幼稚園型	量の見込み	人日	2,467	2,288	1,061	1,004	997	
		確保の内容	人日	2,500	2,300	1,100	1,100	1,000	
	幼稚園型以外	量の見込み	人日	1,427	1,367	1,320	1,264	1,241	
		確保の内容	人日	1,500	1,400	1,400	1,300	1,300	
病児保育事業		量の見込み	人日	451	431	417	399	392	
		確保の内容	人日	540	540	550	550	550	
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		量の見込み	人日	1,585	1,505	1,436	1,357	1,305	
		確保の内容	人日	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
妊婦健診事業		量の見込み	人回	8,349	8,052	7,823	7,594	7,366	
		確保の内容	人回	8,349	8,052	7,823	7,594	7,366	
産後ケア事業		量の見込み	人日	1,100	1,069	1,060	1,044	1,032	
		確保の内容	人日	1,100	1,069	1,060	1,044	1,032	

石巻市こども計画
～第3期石巻市こども・若者未来プラン～
【概要版】



令和7年3月
発行：石巻市保健福祉部子育て支援課

